

ジャパンプラブ

NEWS LETTER

Japan Club: 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jpclub.org • jp-sf@sbcglobal.net

10月度理事会報告

佐藤教授(神奈川大学)を迎えての地震講演会

日時:2011年10月25日(火)午後2時、入場料無料
開催場所:サンフランシスコ日本町ユニオンバンク支店社交室

ジャパンプラブでは神奈川大学の佐藤孝治教授を迎え地震についての講演会を10月25日(火)午後2時からサンフランシスコ日本町ユニオンバンク支店社交室で開催する事を決定。当日は津波被害の生々しい多数の写真を紹介しながら「2011年東日本大地震・現地調査から見た広域津波被害と地域社会への影響」をテーマで講義を頂きます。再三当地を訪れ多くの友人・知人を持つ佐藤教授が次の地域はバイエリアと流布されている地震に関し皆の知識広大を望まれそのご好意で、今回の講演は入場無料。多くの友人・知人を誘って出席して下さい。

佐藤教授のプロフィール:

中央大学法学部卒業後、米インディアナ大学行政環境大学院(SPEA)終了され現在は神奈川大学経済学部教授として社会政策、そして同大学院では産業政策を御講義の他公職としてテレワーク推進フォーラム(総務省・国土交通省・経済産業省・厚生労働省の共同所管)調査普及部会・部会長代理としてご活躍。3月11日の東日本大震災発生後、4月から本学工学部と共同で津波災害地の実態調査を9回実施。5月中旬に開催された東日本大震災に関する本学緊急講演会の企画を行い、「現地調査から見た広域津波災害と地域社会への影響」を報告。現在は同課題の連続講演会(10回)を企画。

10月度理事会は上記の他、9月11日に催したピクニックについて各理事から食事の量の良さや名札を付けた為親しみが増したとか、もっと車座になってゆっくり食事や話をする時間が欲しかった等の意見が出ましたが、当日運営を担当した大槻悦子副会長から下記の総括が話されました。

穏やかなピクニック日和に恵まれ48名の参加者が集まり楽しい一日を無事終。今年は全員に名札を用意致した事が大変好評でBBQの香りが漂う中シュリンプ、野菜、ポテトサラダ、稲荷寿司、赤飯おにぎり等盛り沢山の食べ物が用意され、又赤白ワインビール、ソフトドリンクも飲み放題と言う事でかなり満足できたと言う意見も相次ぎました。食後は球入れ競争や、中原さん指導によるライダンスで皆楽しんでおられました。残念だった事はマイクが無くラジカセからの音楽があまり聞けなかったので今後マイクを用意すべきとの声があがり理事会にて検討する事にしました。その後はパン食い競争とボール投げを楽しみ沢山のゲームは無かったものの全員に賞品が当たり皆様から和やかで楽しかったとの意見を頂き胸を撫で下ろした所です。尚、今年も多くの方達からドネーションを頂きました。皆様本当に有難う御座いました。(大槻記)

備考:浦田伸夫理事にマイクに関する資料・料金等調べてもらう事を決定。

沖山会計理事より今年のピクニックの収支報告が次の通りありました。

*参加者48名、内招待者2名、子供3名。
*収入:参加費860ドル、寄付100ドル、計960ドル。
*支出:材料費475.03ドル、会場費130ドル、計605.03ドル
*収支バランス:+354ドル残

尚、11月度理事会は11月2日(水)午後6時30分から日米会会議室。

日本の年金の受給開始後に気をつけるべきことは？(第2:前回の続)

(3)住所・年金振込口座の変更 米国から住所・年金振込先口座を変更したい場合は任意の書式でよいので日本年金機構に通知してください。記載事項は①基礎年金番号②氏名(ふりがな付き)③生年月日④(住所変更の場合)新・旧住所⑤(口座番号変更の場合)新旧口座情報(銀行名、支店名、所在地、口座番号とそれらを証明する例えばバンクステイトメント等)但し変更には書類を出してから2ヶ月程度かかります。郵送先は〒168-8506東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構本部 業務渉外部外国給付担当係です。

(4)65歳時の裁定請求 読者の皆様が65歳までに老齢厚生年金(特別支給の老齢厚生年金)を受給している場合は65歳になると受給中の厚生年金は老齢基礎年金と老齢厚生年金に分かれます。そのため裁定請求手続きのハガキが誕生月の前月に送られて来ますので必要事項を記入して郵送してください。その際、老齢基礎年金・老齢厚生年金の支給を66歳以降70歳まで繰り下げる(遅らせる)選択をすることが出来ます。支給を遅らせた老齢基礎年金・老齢厚生年金は繰り下げた期間に応じてその分年金額は増加します。

1年繰り下げると8.4%年金額は増加します。68歳まで繰り下げると25.2%、70歳まで繰り下げると42%年金額は増加します。65歳で年金額が100万円の方が、70歳まで繰り下げて受給すると年金額は142万円に増加します。但し繰り下げている間は年金が受給できませんのでご注意ください。

(6)情報入手先、問い合わせ先

日本年金機構のHP(www.nerkin.go.jp)には色々な情報が掲載されています。海外からお電話での問い合わせ先は、81-3-6700-1165(ねんぎんダイヤル)が便利です。

(領事相談員 市川俊治記)

気持会のシニアサポートサービス

親・兄弟や親戚など身寄りの少ない日本からの移住者達が老後、いざという時に頼れる選択の一つにシニア援助組織、サンフランシスコの気持会、サンゼの友愛会等がありますが、今回はサンフランシスコにある気持会の活動について同会チーフマネージャーの春海三悟さんのお話を交えて紹介しましょう。

活動内容は、公共機関や病院などでの通訳、死亡された後の処理など法律問題のアドバイス等、言葉の不便さをカバーする他、日常生活の中でのサポート(広い範囲に渡っています)。現在気持会で資格を持ったソーシャルワーカーは春海さんをチーフに日本人女性2名、韓国人の世話をする韓国女性1名が勤務しています。

気持会でこのサービスを受ける資格は60歳以上でサンフランシスコに住む人なら誰でも登録できますが、春海さんからは、問題が起きてから登録されるより早めに連絡し、登録される事が求められています。登録シニアの方がソーシャルワーカーの人の世話になった場合の負担は原則無くサンフランシスコ市が人権費の全てを負担しています。「病院などのソーシャルワーカーは患者が退院するとその役割は終わりますが、私達の場合は一旦登録されると死ぬまでお世話します」と春海さん。

尚、気持会のシニアへのサービスとしては、平日のランチサービス、必要に応じて使用出来る送迎バスの手配などもあり連絡すればいつでも世話してもらえます。

明年でソーシャルワーカー25年になる春海三悟さんは「私がこの仕事についた頃は、奉仕する人は日系二世の方、特に帰米二世の方が殆どでしたが、現在はアメリカの方と結婚して渡米された人や戦後移住された日本人の方が殆どと成り、時代の変化・日系社会の変換を感じています。」と話しておられました。

登録はまず電話でのコンタクトから始めて下さい

気持会(415)931-2294番、ソーシャルワーカー室直通(415)931-2275番